

# 業務ニュース名古屋

発行責任者 荻野 隆一

編集 業務部

## 「申 17 号新型コロナウイルス対策として身のまわりを清潔にするための申し入れ」について業務委員会で議論

新型コロナウイルスに対する感染防止策については、マスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により感染経路を断つことが重要であり、身のまわりを清潔にすることが大事であると言われてしています。

然るに、職場では、洗面台と食器洗い流し台が共用されていたり、風呂・シャワーの使用時間に制限があるなど、基本的な身のまわりを清潔にするための設備や使用方に不備があると言わざるを得ません。

地本は、身近な職場環境の改善を求め、「申 17 号 新型コロナウイルス対策として身のまわりを清潔にするための申し入れ」を行い、8月5日業務委員会を開催。会社と議論してきました。

回答と主な議論については以下の通りです。

### 【申し入れと回答】

1. 職場内での手洗い・洗面と食器洗い流し台の場所を区別し設置すること。

【回答】設備等については必要に応じて対応しており、社員の感染防止のため職場内でのマスク着用指示や手指消毒液配置等の必要な感染防止対策を行っているところである。

2. 乗継詰所、乗泊において、手洗い・洗面と食器洗いの場所を区別し設置すること。

【回答】設備等については必要に応じて対応しており、社員の感染防止のため職場内でのマスク着用指示や手指消毒液配置等の必要な感染防止対策を行っているところである。

3. 大垣第2乗泊詰所など、手洗い・洗面と食器洗いの両方設備の無い箇所では早急に設置すること。

【回答】設備等については必要に応じて対応しており、大垣運輸区第2乗泊の水廻りに関しては実態を把握して対応策を検討していく。

4. 風呂、あるいはシャワーを24時間使用可能とすること。

【回答】現時点においてそのような考えは無い。なお、必要な場合には、箇所長の許可を得てシャワーのみ利用可能としている。

#### 【主なやりとり】

組合：残念に思う。実態が理解されていないのではないか。手洗いと食器洗い、今は一つしか無い所が多くある。自宅で台所で歯磨きして顔を洗っているのか。「必要に応じて対応」との回答は残念だ。

会社：設備に直ぐに対応できるかという点と難しい。コロナを機に分けなさいと言う答申は無い。会社としても、感染防止について出来るところは可能な限りやっている。手洗いと食器洗いの趣旨は分かるが理解されたい。

組合：設備については、金も掛かるし工事も掛かる、気持ちは分かるが直ぐには対応できないと回答して頂くと、私たちの趣旨が伝わったと分かる。

会社：ご意見は我々も理解するところはあるので、やれるところはやっていきたい。

組合：詰所の消毒液の管理はどこがしているのか。無いときがある。

会社：消毒液やマスクなどは無くなる前に発注している。気付いたら知らせて欲しい。

組合：大垣第2乗泊は設置してもらえるのか。

会社：まずは実態を把握して対応を検討していくということで、実態は把握している。対策として具体的なものは無い。

組合：大垣第2乗泊は何も無い。実態も何も、水廻り設備が無い。だから付けてもらった方が良い。全く困っている。

会社：・・・

組合：シャワーの箇所長の許可はどうなっているのか。

会社：時間外浴室利用申請簿に記入して頂く。

組合：必要な場合とは何か。

会社：業務において著しく発汗した場合等である。

組合：夏の時期は朝から汗だくだ。洗面台で髪の毛を洗っている乗務員は多く居る。現場の状況を分からないでしょう。

会社：現場の経験はあるので分かっている。

組合：柔軟に対応してもらえば良い。

会社：ルール自体はある。申請して頂く。

組合：会社は身だしなみにうるさいでしょう。乗務員だけがこういう目に遭っている。日勤者は同じ時間に終わって同じ時間に風呂には入れる。乗務員だけ終了が違うからお風呂には入れない。

会社：仕組み自体はあるということと、箇所長の許可を得て欲しい。

組合：そもそも、風呂に入るのに何で許可が要るのかという気持ちがある。かなり譲歩している。申請はいいが柔軟に対応してもらえば良いので現場を指導されたい。

会社：申請して頂いて区の状況によって対応してもらおう。

以 上